

【準会場運営要領】

公益社団法人全国学習塾協会

1. 準会場設置条件

1-1 1-1-1～1-1-3に掲げるいずれの条件も満たしていること。

1-1-1 受検者5名以上。(ただし、受検者が5名未満の場合であっても、5名分の受検料を納付することで本要件を満たすものとします。)

1-1-2 準会場実施規程手順書に記載された全内容を遵守することができる団体。

1-1-3 次の会場条件をクリアした会場を準備できること。

- ・受検者が着席した際、左右に60センチ以上のスペースを設けること
- ・長机の場合、受検者が着席するのは両端のみとし、真ん中には着席させないこと
- ・その他、全ての受検者に対し公平な環境を提供すること

1-2 所定の準会場設置申請書、試験監督者事前登録書、誓約書、会場見取り図等を提出し、協会の承認を得ること。

2. 受検者の限定

2-1 準会場設置者の所属する社員・職員等は当該事業者の申請する準会場で受検することができます。

2-2 ただし、複数の受検者5名未満の学習塾事業者等が合意の上で、便宜的に「受検団体」を称して、準会場設置申請ができます。その場合、当該受検団体に所属する社員・職員等は当該受検団体の申請する準会場で受検することができます。

3. 受検料の割引

3-1 準会場受検者は受検料の割引対象者となります。

3-2 別表に定める通り、受検料の割引率は受検者数によって異なります。

3-3 別表に定める通り、一次試験受験者(3級本試験)数または二次受験者数に応じて所定の割引率を適用します。

4. 受検申込方法

4-1 受験申込書、受検料等は準会場設置者が取りまとめて協会に一括して納付・提出するものとします。

5. 検定実施に係る均一性の確保

5-1 検定試験日及び時間は、協会の定めた期間内において、実施するものとします。

5-2 検定試験は協会の定めた手順書に従って実施することとします。

5-3 準会場設置者は、試験実施責任者及び試験監督者を手配するものとします。試験

実施責任者及び試験監督者は兼任可能です。

5-4 試験監督者は、1教室あたりに1名の割合で置くこととします。

5-5 試験監督者は試験問題、資材を厳重に監理するとともに、試験実施にあつては厳正公平を期することとします。

5-6 準会場設置者は問題・解答用紙等を一括して、協会の指定日必着で試験終了後当日中に返送することとします。

6. 協会が定める検定試験日及び時間

6-1 平成29年度における検定試験日は平成29年6月22日(木)～6月28日(水)とします。また、開始時刻は午前10時から午後4時までの間に設定するものとします。

別表 1名あたりの割引率と割引料金

2級一次試験

10名未満(割引なし)	4300円(4644円税込)
10-30名(割引10%)	3870円(4179円税込)
31-60名(割引15%)	3655円(3947円税込)
61名以上(割引20%)	3440円(3715円税込)

3級本試験

10名未満(割引なし)	6200円(6696円税込)
10-30名(割引10%)	5580円(6026円税込)
31-60名(割引15%)	5270円(5691円税込)
61名以上(割引20%)	4960円(5356円税込)

2級二次(実技)試験

10名未満(割引なし)	7700円(8316円税込)
10-30名(割引10%)	6930円(7484円税込)
31-60名(割引15%)	6545円(7068円税込)
61名以上(割引20%)	6160円(6652円税込)

※例……2級の場合、1社あたり40名で申し込んだ場合、一次(筆記)試験の割引率は15%ですが、仮に一次試験の合格者又は二次(実技)試験の受験者が25名だった場合は二次試験の割引率は10%になります。